

(平成23年3月)

1章 県政経営を取り巻く環境

1 地方分権・地域主権改革の進展

(1) 地方分権・地域主権

・「義務付け・枠付けの見直し」「基礎自治体への権限移譲」「国の出先機関の抜本的な改革」「ひも付き国庫補助金の一括交付金化」等住民の意思や地域の実情を反映した県政経営への変革

(2) 市町村合併の進展

・50市町村が19市町となり、市町の行財政基盤の整備が進展

(3) 府県の枠組みを越える行政体の動き

・国の出先機関事務の受け皿等をねらいとした関西広域連合の設立

2 多様な主体による公共サービスへの転換

(1) 「新しい公共」宣言 ... 「新しい公共」円卓会議での「新しい公共」宣言

・県民、市民団体、企業、行政等が各々役割をもって当事者として参加し、協働する社会への転換

(2) 本県における協働の動き

・近年に入り、琵琶湖の水質保全など先進的な市民活動が見られ、今日においてさらなる拡がりを見せている

3 危機的な財政状況

・三位一体の改革、景気後退により一般財源総額が減少

・社会保障関係経費の伸び等により、今後10年間も200億円前後の財源不足が見込まれる厳しい収支見通し

・県債残高は増大(1兆円超)、財政は硬直化、基金残高は底をつく状況

・国の中期財政フレームでは、地方の一般財源の伸びは当面見込めない

2章 これまでの行財政改革の取組

これまでの行政改革と財政構造改革の概要

・行政改革については、特に平成7年度の滋賀県行政改革大綱を策定以降、平成19年度の「新しい行政改革の方針」を定めるまで、五次にわたる方針を定め、効果的、効率的な組織機構の整備、業務改善などの行政システム改革や定員削減に取り組んだ

・平成22年度における知事部局の定数は平成8年度と比して、521人減少

・さらに外郭団体の見直しにより、平成9年度に52あった団体は、31団体にまで減少

・財政の健全化は平成10年度以降、財政構造改革に着手して以来、数次にわたる取組

・平成15年度以降の改革により、事業費で約490億円の削減、人員削減で約50億円等の見直しに取り組んだ

・事業見直しや人件費削減に取り組みながらも県として必要な施策の展開を図った

(行政改革の具体的取組)

- 「滋賀県行政改革大綱」(H8~10年度)
- 「滋賀県行政改革大綱」(H11~13年度)
- 「滋賀県行政システム改革新方針」(H14~17年度)
- 「新行革大綱」-小さくて創意的な県庁への変身-(H18~21年度)
- 「新しい行政改革の方針」(H20~22年度)

(財政構造改革の具体的取組)

- 「財政構造改革の指針」(H10~12年度)
- 「当面の財政運営方針」(H13~14年度)
- 「第2次財政構造改革の指針 財政構造改革プログラム」(H15~17年度)
- 「財政危機回避のための改革プログラム」(H17~19年度)
- 「滋賀県財政構造改革プログラム」(H20~22年度)

3章 改革の基本方針

(改革の取組期間)
平成23年度~26年度までの4年間

【改革の理念】

『変革を先導する県政経営』

1 地域主権改革に対応した自治体づくり

▶ 県が地域自治の担い手として主体的・自律的に施策展開できる仕組づくりを進める
▶ 身近なサービスは市町へ、県が担うべき国の事務の受け入れを行うなど、それぞれ主体が役割分担し最適なサービスを提供できる体制を目指す

2 県民と行政がともに地域を支える協働型社会づくり

▶ 公共サービスのあり方を見直し、協働型県政の環境づくりをより一層進める
▶ 新しい公共の作り出す社会で、新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開される社会づくりを目指す

3 次世代に向けて持続可能な行財政基盤づくり

▶ 課題発見、解決を目指し、政策の立案、遂行能力を備えた職員を育成する
▶ 組織体制の簡素化、効率化や歳入・歳出の改革により施策の重点化を図る
▶ 今後も財源不足が見込まれる極めて深刻な財政状況に対し、改革の道筋を示し対応を図る

4章 改革の方策(実施項目)

1 これからの自治の仕組づくり																																						
<p>① 地域主権改革に対応した行政を進める仕組づくり</p> <p>自らのことは自ら責任を持って対応していく、地域主権型行政体制の整備</p> <p>ア.自治の基本原則の確立に向けた検討 イ.義務づけ枠付け見直しに基づく特色あるルールづくり ウ.国への積極的な政策提案の実現 エ.横つなぎの総合行政の実現 オ.職員のマネジメント能力の発揮</p> <p>県の自主性、主体性の拡大につながる地方税財政制度の実現に向けた取組推進</p> <p>ア.税原確保の推進等 イ.地方交付税の確保 ウ.ひも付き補助金の一括交付金化の推進</p> <p>国、県、市町の役割分担を踏まえた改革の推進</p> <p>ア.地域主権改革等に基づく市町への権限移譲の推進 イ.県、市町の施策・事業のあり方見直し ウ.県と市町の事務の共同化の検討 エ.「県版一括交付金制度」の導入の検討 オ.国の出先機関改革に伴う受入が適当な出先機関事務の検討・提案 カ.府県境を越える広域課題への対応 キ.市町との連携を強化する体制の整備 ク.県と市町の対話システムの効果的運営</p>	<p>② 協働型の県行政を進める仕組づくり</p> <p>県民等との協働の更なる推進を目指す</p> <p>ア.協働提案制度を踏まえたさらなる協働の推進 イ.協働型県政の推進のための職員研修の充実</p> <p>協働の担い手を育む支援を進める</p> <p>ア.多様な主体が参加しやすい基盤の整備 イ.公益社団・財団法人への「個人県民税」における寄付奨励措置の導入等</p> <p>住民主体の「見える県政」の推進</p> <p>ア.県政情報の積極的提供・公開と県民の声の施策への一層の反映 イ.施策構築や予算編成段階における見える化の拡充</p> <p>行政以外の多様な主体の力を積極的に活用する手法を導入する</p> <p>ア.市場化テストの実施の導入等</p>	<p>③ 効率的な行政運営体制の整備と業務改善の推進</p> <p>簡素化、スリム化、必要な行政課題に対応する組織整備と定員管理の適正化</p> <p>ア.組織・機構の見直し イ.国の出先機関改革に伴う効果的な組織や二重行政解消に向けた組織の見直し ウ.適正な定員管理 エ.適正な給与管理</p> <p>電子化、共通化、一元化による業務改善の推進</p> <p>ア.情報システムの全体最適化 イ.個別業務システムの最適化、情報セキュリティ対策の実践 ウ.定型業務の処理手順の整備 エ.契約事務の競争性・透明性・公正性の向上</p>	<p>④ 組織の活性化と地域課題の解決を目指す県政推進</p> <p>組織の活性化等</p> <p>ア.組織の活性化 イ.教育内容の質的充実と学校活力の維持向上を図る県立高校の再編の推進</p> <p>地域の課題を解決できる政策形成能力の高い職員の育成強化</p> <p>ア.自律型人材の育成</p> <p>目標の明確化、課題解決型の業務執行などによる組織力の最大化</p> <p>ア.目標を明確にし、組織として集中的に取り組む イ.現場感覚に優れた人材育成 ウ.県庁力最大化に向けた業務推進 エ.「特定事業行動計画」による取組</p> <p>外郭団体のあり方を見直し推進 「公の施設」の見直しの推進</p>																																			
2 財政の健全化																																						
<p>(1) 財源不足額への対応 【収支改善目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分 (年度)</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般財源不足額(税等)</td> <td>209</td> <td>145</td> <td>155</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">対 出 入</td> <td rowspan="2">歳 入</td> <td>(1) 事業見直し</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>(2) 人件費対応</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歳 出</td> <td>(1) 財源対策のための県債</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>(2) 歳入の確保</td> <td>107</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>				区分 (年度)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	一般財源不足額(税等)		209	145	155	175	対 出 入	歳 入	(1) 事業見直し	23	24	25	25	(2) 人件費対応	35	35	35	35	歳 出	(1) 財源対策のための県債	44	45	45	45	(2) 歳入の確保	107	41	50	70
区分 (年度)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																	
一般財源不足額(税等)		209	145	155	175																																	
対 出 入	歳 入	(1) 事業見直し	23	24	25	25																																
		(2) 人件費対応	35	35	35	35																																
	歳 出	(1) 財源対策のための県債	44	45	45	45																																
		(2) 歳入の確保	107	41	50	70																																
<p>(2) 持続可能な財政基盤の確立</p> <p>これからの自治の仕組づくりの取組による財政の健全化</p> <p>改革期間以後においても財源不足が予測されることから「地域主権改革に対応した行政を進める仕組づくり」「協働型の県政を進める仕組づくり」などの取組を通じて財政の健全化を図る</p> <p>財政基盤の確立に向けた取組の推進</p> <p>上記に加え、以下の取組を進め持続可能な財政基盤を確立する</p> <p>ア.地方公営企業の健全化 イ.収入確保と貸付金等未収債権の回収 ウ.県有資産の利活用</p> <p>エ.使用料・手数料の見直し オ.課税自主権の拡充に向けた検討 カ.地域経済活性化・雇用創出・企業誘致</p>																																						

3 行財政改革方針推進のための進行管理